

令和5年度第1回愛知県学校法人等助成審議会の開催結果について

1 日時

令和5年11月1日（水） 午後2時から午後3時30分まで

2 場所

愛知県議会議事堂5階大会議室

3 諮問事項

次のとおり答申がされた。

原案を可とする。

<諮問事項>

令和5年度愛知県私立学校経常費補助金の配分方法について

(1) 算定方式について

ア 「父母負担の軽減」、「教育条件の維持向上」及び「私学経営の安定化」を図るため、生徒数等を基礎に算定し配分する。

イ 高等学校（全日制課程・定時制課程）に対する経常費補助金の一般分については、生徒数を基礎とする通常分、特定の分野等に係る教育の振興に対する特別加算分及び特色ある教育の推進に対する特色教育推進分に分けて配分する。

ウ 幼稚園、学校法人立専修学校高等課程に対する経常費補助金の一般分については、園児数又は生徒数を基礎とする通常分と私立学校の特性を生かした教育活動の推進に対する特別調整分に分けて配分する。

(2) 配分額の調整について

ア 指導検査等により、会計処理、その他学校運営等について文書指摘があった場合、配分額の20%以内の額を減額する。

イ 幼稚園において、本務教員の初任給が県内私立幼稚園の平均額よりも著しく低い場合、配分額の1%の額を減額する。